

随意契約（相手方指定）調書

件名	新型コロナウイルスワクチン接種の実施に伴う予防接種システム改修業務委託	5200420
工（納）期	令和4年9月30日	
契約締結日	令和4年5月30日	
契約金額	1,914,000円（消費税込み）	

契約相手方	日本コンピューター株式会社 東京営業所 (法人番号：2290801002908)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	新型コロナウイルスワクチン接種の実施に伴う予防接種システム改修業務委託
指定業者 (案)	名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所 所在地 さいたま市大宮区大門町3丁目4番5号 太陽生命大宮ビル5F 代表者 所長 濱之上 一人
指定理由	<p>本件は予防接種関係の新たな情報連携の対象とした新型コロナウイルスワクチンの追加接種に伴う予防接種システムの改修を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記業者は、現行の予防接種システムを導入した業者であり、同システムのソフト（パッケージ）の著作権を保持していることから、同パッケージに改修を加えることができるのは上記業者に限られる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)